

平成18年 第5回

教育委員会臨時会会議録

平成18年4月25日(火)

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2217号
平成18年第5回臨時会

日 時 平成18年4月25日(火) 午後3時03分 開会
場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	五味原 康
	委 員	澤 孝一郎
	委 員	横 矢 真理
	委 員	小 島 洋 祐
	教 育 長	高 橋 良 祐

「欠席委員」 な し

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	川 畑 青 史
	参事(庶務課長事務取扱)	小 池 眞喜夫
	教育政策担当課長	堀 二三雄
	学 務 課 長	川 上 秀 一
	生涯学習推進課長	佐 藤 國 治
	図書・文化財課長	宮 内 光 雄
	指 導 室 長	藤 井 千 恵 子

「書 記」	庶務課庶務係長	阿 部 祥 子
	庶務課庶務係主事	荒 川 正 行

「会議に付した事件」

第1 会議録の承認 平成18年第2回臨時会(2月28日)会議録

第2 教育長報告事項

- 1 三田中学校改築基本計画について
- 2 高陵中学校改築基本構想・基本計画について
- 3 白金台幼稚園改築基本構想・基本計画について
- 4 特別支援教育学習支援員派遣事業の実施について
- 5 中学校の夏季学園について
- 6 平成18年4月の入学状況について
- 7 港区教育センターの基本構想について
- 8 その他

第3 協議事項

- 1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて
 - (1) 学校教育の環境整備について
 - (2) 社会教育の施策について
 - (3) その他

「開 会」

五味原委員長 おそろいでございますね。

それでは、第5回港区教育委員会臨時会を開会いたします。

「会議録署名委員」

五味原委員長 本日の署名委員は、小島委員にお願いいたします。

小島委員 はい。わかりました。

第1 会議録の承認について

五味原委員長 それでは、日程に入らせていただきます。

日程第1、会議録の承認について。

平成18年2月28日開催の第2回臨時会（第2212号）については、承認ということによろしゅうございますか。

（異議なし）

五味原委員長 ありがとうございます。

第2 教育長報告事項

1 三田中学校改築基本計画について

五味原委員長 日程第2、教育長報告事項。

三田中学校改築基本計画について、参事、お願いします。

参事（庶務課長事務取扱） それでは、ただ今、議題となりました三田中学校改築基本計画についてご説明をいたします。三田中学校の改築につきましては、平成16年度末に改築の基本構想の策定をいたしました。その中では、PFIの手法による改築を検討するものとされており、昨年度（平成17年度）PFIの手法についての検討をした結果、従来手法による改築を行うことになりました。ということで、PFI手法を取らず、これは区民サービスの向上という観点からいうと、敷地等の関係もあって、VFM以外には区民サービスの向上も期待できないということがありまして、PFIを取らないということになったものです。

その後、基本計画について これは後の二つの改築の案件もそうなのですが、教育委員会の事務局内には、校長先生、副校長先生にも入っていただく中で検討委員会というものを組織いたしまして、まとめてきたものでございます。

本日は、この三田中学校の基本計画が、一応、まとまりましたので、ご報告をしたいと存じます。資料ナンバーの1をごらんいただきたいと思います。目次を開いていただきますと、第1章で基本構想の理念ということで基本構想について述べ、第2章で構想の条件の概要ということで、現況の三田中学校等についての内容についてでございます。それから、第3章といたしまして、改築の基本方針、第4章でPFIについて。それから、第5章で三田中学校の改築基本構想のまとめ、基本計画に向けてという形になります。第6章からは、基本計画ということで、具体的な改築の計画に

ついて述べてあります。平面図、計画図面についても、案として三つほど検討したものが出ております。

もう一部、今日席上配布をいたしました、(概要)というものをごらんいただきたいと思います。1枚おめくりいただきまして、2枚目が「三田中学校改築基本計画(概要)」とじる順番を間違えてしまいました。冊子もごらんいただきたいと思います。一応、概要でポイントを説明させていただきますというふうに思います。

まず、基本構想の理念ということで、4点、主なものを掲載してございます。1番目、学習活動の多様化に対応して、国際的視野に立つ教育を重視して教育機能を充実強化をしますということで、国語、数学、社会、英語については教科専用教室を設けるとなっております。そのほか、少人数授業を展開できる多目的教室を設けるということでございます。

2番目といたしまして、ゆとりと潤いがある安全で健康的な教育環境を目指します。それから、3番目として、地域と連携する学校づくりを図ります。それから、4番目として、自然と共生しつつ、地球環境との調和を図りますということで、校地の緑化であるとか、壁面の緑化であるとか、そうした地球環境に配慮した施設としますということでございます。

基本計画でございますけれども、地下1階、地上4階の校舎を想定しておりますが、そこで4点ほどポイントとしておりますのは、1番目は、日影等周辺住民の皆さまへの影響を現在と同じ程度か、あるいは軽減化するというふうな形での配慮。それから2番目といたしまして、学年や教科のまとめ、それから連携を図るという視点。それから3番目といたしまして、地域へ開放する施設については、生徒及び地域利用に配慮したものとします。それから4番目として、長く使ってもらおうということで、総合的に耐久性を持つ堅固な構造体として計画・設計をするということで考えてございます。

四角の中にございますけれども、現校舎との比較を面積であらわしているものでございます。まず、敷地面積につきましては、教育センターの部分の敷地を含めて、1万1,588㎡ということでございます。それから、学級数につきましては、現在、6クラスでございますけれども、今後の人口の増加等の要因というようなものも視野に入れまして、1学年3クラスということで想定をさせていただきます。校舎面積は、教科教室ごとというようなことと、それから、空き教室を取ることによって増加をさせていただきます。その他、屋内運動場等、それからその開放ということで複合の施設、これはクラブハウスというの、地域総合型セーフティクラブを念頭に置いた事務室であるとか、ロッカーであるとか、というような形で合計は現行の面積よりかなり広がっています。運動場として、150mトラック、100m走路。これは地域からの要望が強かったものでございます。

本文の45ページから配置計画として、A案、B案、C案という形で載せてあります。46ページが配置のA案ということです。こういった、校舎を南西寄りということで、グラウンドと屋内プールを校地の東寄りに配置して、運動場を校地の北寄りにしたものです。それから、B案につきましては49ページでございます。校舎は同じく校地の南西寄りで屋内運動場と屋内プールを校舎の地下にしまして、運動場を校地の北寄りに配置をしています。それから、配置のC案。これは52ページのところにございますけれども、校舎が北寄りになっています。現在の既存の校舎はこの北

寄りの形になっています。それと同じような形です。屋内運動場と屋内プールを校地の西寄り、多目的小体育館を校地の南寄りに配し、運動場を校地の東寄りに配置をしています。

この中では49ページのB案、これが総合的に運動場の内外空間の充実、開放ゾーンの形成、周辺への配慮ということで優れているわけですが、地下の掘削量が多いということで、かなりコスト的には結果、増加をしてしまうことでは不利かというようなことでございます。

概要のほうにお戻りいただいて、3番の予定工程ですが、平成18年度、今年度、基本設計・実施設計という形で、平成19年度、解体工事。それから、本体工事でも平成19年度ということで、平成19、平成20年度と工事関係。平成21年度に入って竣工ということに。今のところは夏休みに引越えをして、2学期から新校舎の使用というようなことで予定しております。

3月の末に、近隣の住民説明会、あるいは保護者の説明会をやっております。そこでは、特に近隣の方々からは基本設計になった段階でいろいろ具体的な日影等、出てまいりますし、また、その段階でご意見をいただくというようなことでご説明しております。保護者の方、あるいは地域の方についても特に意見というものはなく、幾つかの質問をされたというようなことで終わっています。簡単ですが、以上です。

五味原委員長 ただ今の三田中学校改築基本計画について、ご質問等ございましたらどうぞ。

澤委員 庶務課長の説明では、3、4年で基本計画を作成したということですが、地下を掘るということは、コストの面ではA案、B案、C案でどのくらい違うのですか。

参事（庶務課長事務取扱） 具体的に算定はまだしておりませんが、地下に掘ると、地上にやるものの2.5倍ぐらいコストがかかると。

澤委員 2.5倍？

参事（庶務課長事務取扱） はい。そういうようなことを聞いてございますので、その辺をどういうふうに考えるかというようなことです。設計をする段階で、細かいところの修正とかも含めて出てきますので、その段階で大体の概算ということを含めよう。

澤委員 そうすると、今はあくまでも教育委員会がA案、B案、C案という計画をつくって、これから、関係者等に説明をしていくことで進めていくという、そういう段取りになるのですか。

参事（庶務課長事務取扱） そうですね。この基本的な考え方については、お話しご説明してありますけれども、具体的な形でのこの平面図について示している段階ではないですから。具体的にどういう形で、使うのは今の先生方、あるいは校長先生ですので、その辺のご意見を伺いながら、さらに設計部隊等の調整を踏まえて考えていきたいと思っております。全体ではB案ということで、大体いいのではないかと、私どもは進めています。

澤委員 コストはかかるけれども、環境的にいいものということですね。

参事（庶務課長事務取扱） またちょっと修正が出るかも知れませんが、またその段階ではご報告をしたいと思っております。

澤委員 今までのプロセスを考えると、既に何かワーキンググループのようなもので、この案を作る前にいろいろ検討したわけですね。

参事（庶務課長事務取扱） 三田中学校については「新しい三田中をつくる会」というのでかな

り検討しております。

澤委員 そうですね。

参事（庶務課長事務取扱） 長い間かけて、具体的に。

澤委員 だから、それをベースにする案ができていますね？

参事（庶務課長事務取扱） はい。

五味原委員長 ほかに、よろしゅうございますか。

小島委員 教科教室型中学校として、六本木中学校がありますよね？ 三田中学校は、国語、数学、社会、英語が教科専用教室になりますが、自分のクラスの部屋があるという意味で、教科教室型ではないということなのでしょう。

参事（庶務課長事務取扱） 六本木中学校の場合には、いわゆる普通学級というか、クラスのホームルームという、あれがなかったのです。それで、共通するのはロッカールームというところで、若干、テーブルが三つぐらいあるという形でしたけれども。やはりクラスが、学級というものがないと、何て言うのですか、居場所がないような形でということが、言われているようなところがあります。これについては、その普通の学級プラス教科型でというものを、各教科について2クラスずつ、4教科について入れていくということで、教科教室型の学校運営ということになります。

小島委員 あと、理科はどうなのですか。

参事（庶務課長事務取扱） 理科とか技術科、家庭科というのは特別教室という呼び方をしています。

小島委員 やはり自分のクラスの部屋がないと、何となく落ち着かない気がします。六本木中学校の成果を踏まえて、より改善されていると思いますが。

五味原委員長 その辺は、六本木中学校のときには、初めから教科型でやりたいという一つのことがあって、PTAそれから地域の方々も、いろいろと勉強をしながらやったわけですね。今回、三田中学校の場合には、特別そういう要望があるわけではなく、ただ、六本木中学校で今まで実施してきたものと、いかように教科型というものをうまく取り入れるかということで、お互いの長点を取り、改善点をうまくクリアするというのが、この方針ではないかなと私は思っているのです。

参事（庶務課長事務取扱） その「新しい三田中をつくる会」も六本木中学校の視察をして、教科教室に。そういう意味では、少しゆとりのある贅沢なつくりというか、そういう形になっているのかなというふうに思います。

五味原委員長 六本木中学校のときには、ホームルームの教室というのは、もっと大きくという要望はあったけれども、最終的には取りきれないというのが、あそこまで小さくなった原因ですね。

横矢委員 ちょっと話がそれるかもしれませんが、伺っていたら、その六本木中学の場合の改善点がわかって、今回の改善されると。私が言いたいのは、その六本木中学校に改善すべき点が出てきたということ、六本木中学校に何か反映させるということは進めているのですかということ、ちょっと伺いたかったのですけれども、今回はよくこういうふうに、もっとよくなりましたですね。

参事（庶務課長事務取扱） 六本木中学校を何か改善すべき点があれば、六本木中学校でやるべきではないかと、そういうお話ですか。

横矢委員 やるべきというか、やっているのかどうなのかなと思ったのですけれども。

参事（庶務課長事務取扱） ちょっとそこまでは。

五味原委員長 多分、私の感触からしますと、六本木中学校の場合には、それなりに運用の仕方です。うまくやっていると、自分たちのホームルームに準ずるような教室を、一応、各クラスにあてがうような形を取ったりとか、初めから教科型でやろうということをつくった学校でもあり、今回の三田中学校の場合には、通常の中学としてやるのだというのが一つあって。しかし、教育委員会としては、また、現場の先生方もいつでも移行できるような考え方をもち、そのような計画が出てきているのだと思うのです。

横矢委員 わかりました。

五味原委員長 私はそう理解しているのですが。参事、よろしゅうございますか。そういうことで？

参事（庶務課長事務取扱） はい。

五味原委員長 ほかにございませんでしょうか。

小島委員 クウェート大使館と教育センターの敷地を交換したいというような話はなかったでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 敷地を交換したいというよりも、クウェート大使館の土地を取得したいと。クウェート大使館も老朽化していて、建て替えをしたい。あるいはどこか別のところに適地を求めていきたいというような様子も聞いておりますので、取得したいということで折衝したことはあります。結果的にはうまくいきませんでした。

小島委員 A案、B案、C案を見ていると、クウェート大使館がかなり制約となつておりますので。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

それでは、ないようでございますので、次に移らせていただきます。

澤委員 予算って、これはどのくらいですか。B案では。

参事（庶務課長事務取扱） これがおおよそ50億円くらいです。

五味原委員長 確か御成門中学校が70億円くらい掛かっているのですよね。やっぱりかなり安くなつております。

小島委員 この間新聞に出ていたのですが、品川区立日野小中学校って38億円と。それに比べると50億は高いのでは。

五味原委員長 小中の？

小島委員 小中一貫校の建設費が38億円。

参事（庶務課長事務取扱） ここのB案でいくと、やっぱり地下を掘るということですね。地下を掘ると、やはりそれだけのコストがかかってくるということです。

教育長 高輪台小学校は、リニューアルといつても、相当、経費がかかっている。今、話題に出た御成門中学校ですけれども、あそこは地下3階部分までありますので。深く掘ってありますので、

あそこも相当やはりそういう意味ではお金がかかっているのでしょうか。

五味原委員長 道路が広いとか狭いとか、トラックの出入りがいいとか、重機を持ち込みやすいとか云々とか、これが大きく違ってくるのではないですか。

澤委員 それもありますね。いずれにしてもいい人材を育てていかななくてはいけないということですね。わかりました。

2 高陵中学校改築基本構想・基本計画について

五味原委員長 次に高陵中学校改築基本構想・基本計画について、参事、お願いします。

参事（庶務課長事務取扱） それでは、資料ナンバー2の高陵中学校の基本構想・基本計画について。これは基本構想と基本計画です。1枚おめくりいただきますと、目次で、高陵中学校の概要が第1章です。第2章で構想・計画条件。第3章で基本構想の組み立て。第4章で基本構想。そして、第5章で基本計画ということで配置図。これについてもA案、B案、C案の3案ということでございます。

概要のほうをごらんいただきたいと思います。それぞれ1 - 2の1枚目でございます。基本構想といたしまして、高機能な教育環境づくりということで、ここにつきましても、国語、数学、社会、英語については教科専用教室及びメディアスペース。メディアスペースといいますのは多目的なスペースということで、一定の面積に届いているところは教室の大きさのものでいたしますが、変形したスペースの場合には別の使い方をするというふうに、多目的に使えるということでもあります。それから、IT用にも対応している。それから、体育施設の拡充、高機能化ということ。

それから、2番目として、ゆとりと潤いのある安全で健康的な学習・生活環境づくりということ。それから、地域と連携する学校づくり。この辺については、三田中学校の考え方と共通する部分があります。それから、地域への開放というようなことについても同様です。それから、環境にやさしい施設づくりということでございまして、高陵中学校は非常に貴重な緑があるということ。そうした緑の環境を壊さない、生かしながら、生きついた学校をつくっていくというというのが一つの視点になると思っています。

基本計画でございますけれども、周辺への日影が現在よりふえない計画とするために、屋内運動場、屋内プール、及び複合施設は地下空間として検討をしているということで、地下2階、地上4階の校舎を想定しております。ここでも総合的に耐久性を持つ堅固な構造体として、計画をしているということであります。敷地面積が9,648平方メートルです。

クラスルームにつきましては8クラス。これは3月時点で8クラスということで、新校舎については1学年ふやすということで、9クラスから。それで、今後の生徒数の導入には対応できるような形で、変更できるような形での共通教室というような形のものも用意してあります。校舎面積が5,493平米だったものが7,700平米に。屋内運動場もかなり広く、1,250平米にしています。プールについても屋外にあったものを屋内ということで地下に。それから、複合施設ということで多目的な小体育館みたいなものについても、小講堂というのがそうなのですけれども、多目的に使える。運動場についても、狭い土地でございますけれども、できるだけ運動場の面積を

取りたいというような形で考えております。

本文のほうで、配置図ということで、それぞれ42ページから44ページということで、A、Bも含めということで、全体の校舎の配置は現行の配置と同じような形で、南西側に校舎を向けるということで、屋内プール、それから多目的小講堂というものは地下に、あるいは地下2階というような形での違いです。A案、B案としては、そこでの違いと。C案につきましては、校舎の位置が違っておりました、校舎を東寄りに向けるという形で、西側に運動場を設けるという形でできております。これについても、それぞれ動線とか、違ってまいります。A案については、構造的に、B案、C案よりちょっと複雑になるということでございます。

C案につきましては、校舎の位置が違うわけですが、校舎計画上、好ましいわけですが、周辺への影響が大きくて、なかなか計画が難しいという部分であります。ここでも総合的には、B案がいいのかなというふうに思っております。具体的に、それぞれ、1階、2階の平面図等は付けてございますけれども、大ざっぱに言いますと、そういうことです。

それから、また概要にお戻りいただきまして、予定の工程ですが、これも三田中学校と基本的には同じですが三田中学校と違いますのは、仮校舎の場所が、決まっていないということです。この計画ではB案で運動場と予定されている、現在も運動場なのですが、そこに仮校舎を建てて、本体校舎の解体建築を行うという案でございますが、3月の末に、前回の教育協議会のお話をさせていただきましたが、保護者の方から、仮校舎の場所については代替地をぜひ探してほしいということで、それはその隣で工事等をやっているということであると、落ち着かないということもありますし、あるいは工事中から生徒の安全というようなことについても心配だというようなことで。現在、仮校舎の代替地を、地元からの情報もいただきながら、幾つか候補をいただいておりますので、そちらのほうもぜひ検討していきたいという状況であります。

工事の工程を申しますと、今年の11月ぐらいに仮校舎、建て校舎も4カ月ぐらいはかかりますので、来年の1月、2月、3月に向けて造りまして、来年3月の春休みには仮校舎に移行したいと。それと合わせて、基本・実施設計を今年度。仮校舎に移っていただいた後、解体、それから、本体の工事というふうに考えておりました、竣工等につきましては、三田中学校と同じ平成21年度の夏休みに引っ越しで、2学期から同じところで使用するというような形で考えております。以上でございます。

五味原委員長 ただ今の高陵中学校改築基本構想について、ご質問等いかがでございましょうか。

小島委員 仮校舎について、今の現在のところで仮校舎をつくるのですか。

参事（庶務課長事務取扱） つくる想定をしておりましたけれども、今、お話ししたように、保護者からはぜひ別のところで仮校舎を建ててほしいという意見がかなり大きいものですから、さらに代替地を探しております。

小島委員 従前、有栖川公園の上の国家公務員宿舎跡地、あそこが仮校舎の候補地の一つとして挙がっていたと思いますが。

参事（庶務課長事務取扱） あそこについては、校舎自体が移転するというのも含めて検討しました。

小島委員 仮校舎ではなくて？

参事（庶務課長事務取扱） そういう選択肢もあって。あるいは、もちろん仮校舎についても、そこが非常に環境的にいいですし、そこに建てたいということで、当初、いろいろと庁内、関係部署と折衝してやったのですけれども、結局、調整ができませんでした。それで見つからないので、この敷地の中にとということで考えたのですけれども、今、言いましたように、保護者の方がぜひ代替地区をさがしてほしいということで。

五味原委員長 ほかにいかがでございましょうか。

小島委員 三田中学校が6クラスから9クラス、各学年、2クラスから3クラスを予定していますね。それから、高陵中学校が各学年3クラスから4クラス、全部で8から最大限12クラスということなのですが。児童数の増加は確かに予想をしているのですが、この位、つくらなければいけないほど増加の予定があるのでしょうか。

それから、もう一つ、例の受入枠です。受入枠との関係で、各学年1クラスふえるとなると、例えば20とか30とか募集の受入数がふえるのでしょうか。

参事（庶務課長事務取扱） 想定としては、1クラスずつはふえるという形で、全部で9クラス。これは2校とも置かなければいけないだろうというふうに思います。それ以外に、どういう形になって仮に増加した場合でも、それに対応できるような形で、共通教室みたいな形で、通常、少人数に使う、そういった形をしておいて、最大限ふえた場合にそれだけの対応をとということで。三田中学校と高陵中学校でちょっと書き方が違っているので誤解が生じるかもしれないのですけれども、これはまた表現の仕方を工夫します。

小島委員 今、これを見て、ちょっと心配になったのは、現在、港区の中学校は小規模、中規模、大規模と言っていいのか別として、それぞれが競争協調をしながら、共存しているわけですが、三田と高陵という大規模中学校にこのようなクラス増、受入枠増を認めると、周辺の小規模校は頑張っているにもかかわらず大きな影響を受ける心配があります。

参事（庶務課長事務取扱） はい。

小島委員 生態系を乱すのではないかと。

参事（庶務課長事務取扱） 一応、人口推計で、この地域で今後、どれぐらい人口がふえていくのかと。確かに選択制の関係がありますから、はっきりその地区内の年少人口がすべて見込めるといっていいわけでは、もちろんないのですけれども。大体、現在の状況で言いますと、傾向と言いますが、それを考慮して、若干、増加すると考えられますので、そうしたものにも対応できるような形にしておかなければならないということです。せっかくなのでつくりますから。

小島委員 だから、今、小規模、中規模、大規模の併存的な港区の現況を、十分、考慮して、今後の運営をお願いしたいと思います。

参事（庶務課長事務取扱） いずれにしても、これからさらに詳細も含めて設計に入る段階に、あるいは設計に入ってからも含めて、よくその状況を精査をした上で、必要な修正はしていきたいというふうに思います。

澤委員 今の関連なのですけれども、大体、数字的に見て、三田中学校と高陵中学校の校舎面積

はほとんど同じですね。三田が8,000平米で、高陵が7,700平米。三田が9クラスで高陵中学校は何で7,700で、9から12になるのかという疑問がでます。参事が言われているように、将来を考えて、こういう表現になっているのだと思いますけれども。小島委員が言われたように、港区教育委員会としては、大きな方針としてやたらに大きな学校をつくるのではない。何かそういう、一つ、基本的な考え方があるのは大事です。流れに任せて、どんどん入れてしまうという方針ではないので。

小島委員 そうしないと、小規模校がいくら頑張っても非常に厳しい状況に追い込まれるのではないかと思います。

澤委員 校舎とか、いわゆる教育のゆとりというのはいろんな意味がありますけれども。校舎、プラス、いわゆる面積的なゆとりという意味から考えると、三田中学校が9クラスだったら、高陵中学校だってもう9クラスぐらいが、大体、ベストというか。そこら辺は、この資料を見たときに、片方は9クラスで、片方は9から12で、いや、広いのかなと思ったら、同じというようなことになると、もっと同じような規模にしておいたほうが良いような気がします。

五味原委員長 ほかにございますでしょうか。

3 白金台幼稚園改築基本構想・基本計画について

五味原委員長 それでは、ないようでございますので、次に移らせていただきます。

続いて、白金台幼稚園改築基本構想・基本計画について、参事、お願いします。

参事（庶務課長事務取扱） それでは、資料ナンバー3をごらんいただきたいと思います。白金台幼稚園の改築、施設整備基本構想・基本計画です。1枚おめくりいただきますと、目次がございます。Aが背景調査ということで、幼稚園をめぐる環境、それから、施設整備に関する方針を記載しています。Bは、計画条件の調査検討です。Cが基本方針。それから、Dとして基本計画ということで平面図という形になっております。後ろの3枚分の3枚目をごらんいただきたいというふうに思います。

白金台幼稚園の基本構想といたしまして、3点、述べてございます。1番目は、「健康」「安全」で、「明るく開放的」な環境を整え、健康な心身の発達を促すことのできる「子どもたちの居場所づくり」を提供します。2番目として、職員の目の行き届く安全な環境づくりを図ります。防犯監視システム、通報システムというものの導入ということです。それから、3番目、建物自体の経済性及び周辺の自然環境や地球環境との調和に配慮します。こちらも「緑の幼稚園」というような形で呼ばれているようで、周りに大きな緑があり、非常に環境的に恵まれた場所に位置をしております。そうしたものも生かした形でやっていきたいということです。

基本計画でございますけれども、園舎については地上2階ということで、保育室は南側に配置し、自然環境に恵まれた学習環境を提供するというので、本文のほうでござんいただきたいと思えます。織り込んでございますCの8の次のページ、A案というものについても、B案についても、東側に保育室、西側に管理部門、多目的室、遊戯室を設け、地域環境に適したものとしましたということでございます。

A案については、事務室、あるいは園長室等を、これは西側ですかね。北側の左下に入り口ができます。三角形の下の部分の形になりますので。園長室、職員室等を西側に配置をしております。それから、B案については、南西側に事務室ということで、準備室が2階にありますけれども、一番奥ということで。テラスも面積を持たせているということでございます。一応、現園舎、保育室が4クラスということでございますけれども、これについては5クラスということで保育室をふやしていることであります。

校舎面積も631平米から911平米にすると。敷地について、接続している緑の遊び場が入るかという形で2、095平米として考えています。それから、予定の工程につきましては、3番にございますけれども、基本・実施設計ということで平成18年度。それから、解体、本体工事として平成19年度。本体工事が平成20年度。中学校よりは期間が短いという形でというふうになっています。簡単ですが、以上です。

五味原委員長 ただ今の白金台幼稚園改築基本構想につきましては、いかがでございましょうか。

澤委員 道路が予定されているのですが。都市計画道路というのが。幼稚園としては保育室が5ということは、ある程度、将来を考えての計画ですね。そのときに、公園も敷地の面積に数えているという話ですけれども、この道路はとりあえずは考えていないのですか。道路がこの敷地の中に入り込んでいますが。

参事（庶務課長事務取扱） 計画道路が都市計画決定されているのです。事業計画はかなり先のことになるのかなというふうに思いますけれども。ですから、この部分については、その道路でいずれは買収されてもいいような形で建物の配置をしておく。

澤委員 なるほど。

参事（庶務課長事務取扱） ここは建てられないというか、将来的に建てても、壊さなくてはならないということですので、それをよけて配置をしています。

澤委員 うまくよけているのは、このB案になるのですか。

参事（庶務課長事務取扱） A案も。

澤委員 A案はちょっとかかっていますね。

小島委員 バルコニー部分がかかってしまう。

澤委員 そうということですか。これも一応、事務局のお勧めする案はB案なのですか。

参事（庶務課長事務取扱） そうですね、はい。B案は準備室等、あるいは多目的室のようなものを広く取れるということで。Aのほうが準備室等、広くとってほしいというのがありますのでB案が。

澤委員 結構、広くなりますね、これは。A案、B案となると、A案が延べ床面積で723平米が、B案では911平米だから、200平米近く大きいですね。かなりゆったりしたというか、できてみなければわからないでしょうけれども。

参事（庶務課長事務取扱） それから、これについて、土地のことで、私が教育委員会での発言がちょっと二転、三転して大変申しわけなかったのですが、この土地について区の所有ではないという形で、ここは借りているということで、取得する場合には、それは交渉しなければいけない

と。街づくり推進部が遊び場の管理をしているので、そこから聞いた段階では、これは都市機構から借りているということで回答を得たのですが、ちょっと財産台帳等を詳しく確認しましたところ、これは区の所有になっていたのもので、大変申しわけなかったです。

五味原委員長 そうですか。それはよかったです。

参事（庶務課長事務取扱） そうということで、訂正させていただきます。

五味原委員長 わかりました。

澤委員 そうしたら、自由度が高いですね。

小島委員 あと、この用途が公園になっているところは、園庭との関係で、どうなるのでしたっけ？

五味原委員長 園庭になるわけです。

小島委員 もう園庭でいいのですか。

五味原委員長 園庭にしないとまずいのではないのでしょうか。

澤委員 樹木の登記だけが公園として付せられているだけで、ということですよ。だから、改築するときには幼稚園園庭として使用できる。

小島委員 園庭としてできるということですか。

五味原委員長 借りればいいわけでしょう。幼稚園は区長部局から借りているということですから。

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。これは3年保育も一応、想定に入れての計画でございます。

教育長 今までいろいろご意見をいただいて、参事からも説明がありましたけれども、これを一つの基本構想・基本計画ということで、今後、細かい点を詰める中で、変更していくこともあり得るということによろしいでしょうか。

五味原委員長 それでは、よろしゅうございますか。

4 特別支援教育学習支援員派遣事業の実施について

五味原委員長 次に移らせていただきます。特別支援教育学習支援員派遣事業の実施について、教育政策担当課長、お願いします。

教育政策担当課長 それでは、特別支援教育の学習支援員派遣事業の実施について報告させていただきます。昨年度も教育委員会で報告させていただいているところですが、特別支援教育については、NPOと協働で事業を実施しておりますが、本年度からはさらに区の独自事業と位置づけて、学習支援員の派遣事業を実施することになりましたのでご報告させていただきます。学習支援員を学校に派遣し、学校における発達障害児の学習支援を行います。こうした取り組みが、他区に先駆けた総合的な特別支援教育の独自性のある支援策となるものと考えております。

続きまして、資料4をごらんください。資料4は特別支援教育支援事業実施要綱について整理したものでございます。事業は昨年度から実施しているものでございますけれども、規定の整備をしたということで、要綱として4月1日から施行となっております。

簡単に説明をいたしますと、要綱の第4条で、第一号、相談事業を規定しております。イからニまでです。続きまして、第2号は、学習支援の養成講座で、これも昨年度から実施している事業でございますけれども、イからへという形で整理させていただきました。続きまして、先ほど申し上げました、学習支援員派遣事業でございますけれども、イからトまで整理をさせていただきました。以上、簡単ではございますけれども、特別支援教育の派遣事業についての報告とさせていただきます。

五味原委員長 ただ今の学習支援員派遣事業に関しまして、何かコメントがございましたら。

小島委員 この学習支援員になるには、どのような資格があって、どのような勉強をすると、この支援員になれるのでしょうか。

教育政策担当課長 資料の要綱の第4条の三号をお開きいただきたいと思います。三号のイです。学習支援員の資格・登録ということで、事業者は、学習支援員養成講座を修了し、学習支援員の登録を希望する者の中から、学習支援員としてふさわしい者を登録すると。この学習支援員養成講座でございますけれども、区の委託によりNPOが実施していますが、1日に大体4時間で14日間の講習が義務づけられております。それを修了した者の中から学習支援員としてふさわしい者を派遣するという制度でございます。

五味原委員長 ほかにございますでしょうか。

横矢委員 このイメージがちょっとわきにくいのですけれども、例えばクラスに1人、このADHDのお子さんがいたとしますね。そのときに、この学習支援員の方が、そのクラスに、授業の中に付き添って何か指導してくれるとか、そういう形になるのでしょうか。

教育政策担当課長 お子さんの状態によって、いろいろと支援の方法があるかと思っておりますけれども。基本的には、学級の授業を円滑に進めるということで、全体の中で見ていただいて、なおかつ、そのお子さんが落ち着きのない姿を見られるとか、そういった場合については、その個別のお子さんに対して集中的に対応するとか。ないしは、ずっとそういった落ち着きのない行動が見られた場合には、ずっとそこについていたりします。

横矢委員 そうすると、場合によっては、一週間毎日来てくれるというイメージなのでしょうか。

普通学級に入っている、そういう子どもたちが結構多いと思うんですけれども、そういう子どもたちには毎日そういう人たちが来てくれるのですか。

教育政策担当課長 予算の範囲の中で派遣回数を学校と調整の上で決めさせていただいているところです。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

澤委員 特別支援教育は既に実施しているわけですよね。それで、私が前から言っているのですが何でもかんでも学校の先生っていうのは、どんどん先生の負担がふえるだけで、本来の先生の力が発揮できなくなってくる恐れがある。こういう特別支援教育を支援する制度というのは非常に大事な制度なのですけれども、これは区が金を出して、事業者に委託する。その事業者が、支援員の養成とか支援員の派遣とかは、学校、区と相談しながら実施する。要するに、区は事業者にほとんど委託する、そういうシステムでやるということですね。

教育政策担当課長 委託としてはそういう形をとりますけれども、実際の運営は学校と教育委員会と連携をしなければできないことですから、その運用についてはその3者で連携を図りながらやっていくということになります。

澤委員 そうすると、これは、当然お金がかかるわけですが、この前、今年度予算があったので見ればわかるのでしょうかけれども、予算的にはどのくらいを考えているのですか。

教育政策担当課長 今回の派遣事業につきましては全部人件費になるわけでございますけれども、約9,000万円の予算を計上しております。

小島委員 それは、国から補助がでているのですか。

教育政策担当課長 あくまでも港区の独自事業でございますので、補助金はございません。

小島委員 この事業は国の、文科省が制定する特別支援何とか法に基づいて行う事業なのでしょうか。

教育政策担当課長 確かに国のほうでそういった整備を検討していることは存じ上げておりますけれども、今回行っている事業につきましては、あくまで独自の事業でございます。

五味原委員長 よろしゅうございますか。それでは次に移らせていただきます。

5 中学校の夏季学園について

五味原委員長 中学校の夏季学園について、学務課長お願いします。

学務課長 それでは、資料ナンバー5になりますけれども、中学校の夏季学園についてご説明をさせていただきます。まず、1番、これまでの経過でございます。平成14年度まではご案内のとおり小諸高原学園で実施しておりました。それから、平成15年度から平成17年度までにつきましては、新潟県の旧東頸城郡の各自治体と民間団体で組織する財団法人雪だるま財団が提供いたします越後田舎体験といったプログラムで実施をしていたところでございます。

2番目ですけれども、越後田舎体験の内容でございます。登山、ハイキング、農業体験等の体験学習、自然観察、地元農家への民泊など、都会生活では体験することのできないメニューの中から、各学校の実情に応じたプログラムを選択して実施していたところでございます。

それから、地元の方々との交流など、そういったプログラムも実施をしておりました。

そういったことで、3年間が経過した段階で、3番ですけれども、各学校からの意見、要望というものが幾つか出ていたところでございます。

まず、新潟県の東頸城郡につきましては、バスで都内から5時間以上かかる場合もありまして、往復の移動時間がとられてしまいまして、その活動は限定されたものとなっているところです。

また、その長時間の移動によって、バスに弱い生徒にとっては、負担となっているということ。それから、宿泊施設によっては、分宿とならざるを得ないような場合があったということ。それから、学校からの要望ですけれども、越後田舎体験以外の実施地域も検討して、学校の選択肢をふやしてほしいということで、移動時間の短い場所でどこかないかといったような検討をしてほしいというような意見が出されていたところでございます。

それらを踏まえまして、4番目の新規実施場所の検討というところでございますけれども、平成18年度

の夏季学園の実施にむけて、実施方法や新たな候補地について具体的な検討を行うために、中学校夏季学園検討会の開催をしました。メンバーは、中学校の校長会代表、指導室、学務課で実施をしたところでございます。

候補地の実地調査として、平成17年3月に実地調査を幾つかの場所で行ってございます。

検討の内容ですが、複数の地域から距離、環境、体験できる学習の内容、宿泊施設の状況等について、比較検討を行いまして、候補地の絞り込みを実施したところでございます。

1枚おめくりいただきまして、5番目の検討の結果及び理由ですけれども、実施場所としましては、群馬県尾瀬、片科地域を新たな実施場所として設定をいたしました。

選定の理由につきましては、以下の通りでございます。まず、尾瀬の自然保護のためのさまざまな環境保護の取り組みが行われている地域であって、自然環境保護を中心とした環境学習を実施するために適した地域である。それから、保護保全スタッフの同行による尾瀬ヶ原へのハイキングや登山、自然観察等の活動が可能であること。保護保全スタッフというのは、保全地域は、東京電力がだいたいその地域の管理をしております。その関係で、東京電力の関連の会社になりますけれども、そういったところからもその保護保全スタッフというものを派遣して同行していただけるというようにすることが可能であります。

それから、尾瀬の環境保護の取り組みを中心とした環境保護に関する出前講座がありまして、無償で講師の派遣を依頼できると。依頼先も先ほど申し上げたところでやっております。

そのほか、山小屋への宿泊プログラムですとか、片品村農協等の協力による農業体験といったもの、それから尾瀬林業株式会社、先ほど申し上げた東京電力の関連の会社ですけれども、そういったものによる森林体験ができること等々の理由から尾瀬地域の選定をしたところでございます。

6番として、平成18年度の実施でございますけれども、中学校10校のうち8校については新潟県の従来どおりの越後田舎体験で実施をする。

残りの2校については、尾瀬、片品地域で実施をする予定になってございます。以上でございます。

五味原委員長 ありがとうございます。ただいまの説明についていかがでございますでしょうか。ご意見等はございませんか。

小島委員 今回の学校の現場からのいろいろな要望でこのように選択肢をふやすということは大変いいことだと思います。そうであれば、新潟にするのか、尾瀬にするのか、それは学校に自由に選択させるべきであって、新潟が8件、尾瀬が2件というふうに限定するのはなぜなのでしょう。

学務課長 説明が足りなくて済みません。これは、希望によって尾瀬に行きたいところが2校あったと。

越後田舎体験のほうが希望が多かったということでございます。

教育長 やっぱり現場を優先しないかね。

五味原委員長 小諸が使うのに老朽化して問題があるということで、もう一度改修するかという話もあったけれども、当時としては、学校側も毎年同じところではなく、自由に行けるところということもあって、最終的にはいろいろな問題点があって、あそこを廃止にしたわけですね。その後、

この事業のやり方というのはたしか一応校長会を中心に学校側がイニシアチブをとって、場所の選定をする。それに対して教育委員会が支援するという形が一番最初の形ではなかったかと私は思うんですが。

学務課長 当初、小諸が廃止になったときにちょっと名前は移動教室検討会というところで、そこで先生方の意見を聞きながら設定したというふうに聞いています。

小島委員 ですから、この文章を読むと、「こうしてほしい」というのは、「こうしたい」が本当ではないかと。

澤委員 そういう意味ではね。「ほしい」のではなくて「したい」。

学務課長 そういう要望が本当ではないかなと思っております。

澤委員 そうやって選択肢がふえるということは非常にいいことですね。

五味原委員長 例えば、長野県へ行きたいという学校があったらどうなってしまうのですか。

学務課長 今現在、各学校で企画して実施するという体制が取れていれば、その辺のことは可能になります。いずれはそうすべきなのかなと思っているのですが、学校の職員の負担の問題もございまして、今現在、学務課が中心となって場所を選定して、コーディネートをやっているというところがございまして。今は2カ所ですけれども、それを徐々にふやしていくことは可能かなと思います。

あと、個別の学校の希望をかなえらるとなると、やはり学校が主導でやっていくような形が望ましいのかなと今思っています。

澤委員 子どもの教育が主体だから。我々も研究室のゼミで毎年・合宿を行っていますけれども、いいところがあれば1カ所に決まっているほうが、ずっと楽なんですよ。そこで、子どもたちが都会でできない経験ができたりなんかする。なるべく学校としては労力とか、余計な気は遣わなくてやれるようなシステムを確立する。残念ながら本拠地はなくなってしまっているわけですから、むしろ積極的な意味で外に展開しようかということが当時の、委員長が言われたような趣旨なので。

五味原委員長 ほかにございますでしょうか。それでは、次に移ります。

6 平成18年4月の入学状況について

五味原委員長 平成18年4月の入学状況について、学務課長お願いします。

学務課長 それでは、資料ナンバー6とそれから、もう1枚資料を用意しています。こちらでご説明をさせていただきます。

まず、資料ナンバー6の平成18年4月の小中学校の入学状況でございます。前回は学級数等の報告をしましたが、最終的に数字が確定しましたので、ご報告をするものでございます。

ご案内とは思いますが、表の形式だけご説明をさせていただきます。

まず、上段の上の表が小学校でございます。下段が中学校。通学区域の学齢事項。これは最新のものです平成18年4月1日現在に修正してございます。

それから、通学区域内の入学者数、それから通学区域外からの入学者数ということになりまして、AとBを足したものが、実際の入学者数の合計になるというものでございます。

それから、一番右側の欄には受け入れの上限数の設定をしたものを記載させていただいています。

1枚、おめくりをいただきまして、平成18年4月区立中学校入学者の卒業小学校別状況ということで資料をつくらせていただきました。表の見方でございますけれども、まず、縦に中学校が並んでおります。例えば、御成門中学校でございますけれども、御成門中学校の平成18年4月の入学者数は一番右側の計の欄、64名になります。それで、御成門小学校の卒業者はその64名のうち、17名が御成門中学校に入学したと。芝小学校からは御成門中学校に7名入学したというふうに見ていただければと思います。

逆に縦に見た場合ですと、御成門小学校から区立中学校に進学した方は26名ございます。それで、御成門小学校から御成門中学校に入学した者は17名、六本木中学校3名、青山中学校6名と見ていただければと思います。

網掛けの部分につきましては、中学校の通学区域、小学校別に定まった通学区域を示した地図でございます。

簡単ですけれども、説明は以上です。

五味原委員長 ただいまの説明についてはいかがでしょうか。

横矢委員 2枚目の資料のほうなのですが、芝浦小学校は港南中学校の区域で37名もいるのに1人も港南中学校に行っていないのが気になるのですが。芝浦小学校から港南中学校に行くはずなのに、ここだけゼロに。何か特別な事情があったとか、そういったことはないのでしょうか。

小島委員 港南中学校より御成門中学校のほうが近いということもありますか。

学務課長 一番大きいのは地理的な問題、距離的な問題かというふうに思っています。そのほかの要因についてはいろいろあるかと思っておりますけれども。

教育長 2年連続で芝浦小学校の卒業生が港南中学校に行っていないんですね。これは、いろいろお話を聞きますと、例えば部活などをした冬場、非常に暗くなったり人通りが少なくなったりして心配だという話もありました。自転車通学も認めてほしいというような声もあって、学務課、指導室、それから高輪警察署、港南中学校保護者と皆さんで協議をして一応一部認めるということにしてあるのですけれども、それでもなかなかなかったというのが現状です。

それから、またちょっと遠いのですね、芝浦小学校の学区からは。そういったことも大きいのではないかと。

港南中学校については、港南小学校の児童数がふえていまして、今後増加していくということが可能性としては大きいと思います。

澤委員 学務課長、ちょっと教えてほしいのは、青山中学校は、非常に最近頑張らせていただいて、この1枚目の表だと20名となっていますよね。

小島委員 青山小学校？ 中学校？

澤委員 青山中学校です。

小島委員 中学校ですね。

澤委員 通学区域外からの入学者というのが、18名をあわせて38名と。こっこの2枚目の表を見ると、青山中学校は青山小学校と青南小学校ですよ。

学務課長 はい。

澤委員 これは、13名しかいなくて、それでさっきは20と書いてあったのがなぜ……。

学務課長 青山が20で、こっちが13しかないということですよ。

澤委員 戻ってきているということですか、どこから。

学務課長 一番右側に区外公立等ということで8名ございますね。これが、要するに他の区の小学校を卒業して、中学に入る段階で青山中学校に、区域内に越してこられて、入学したという生徒さんですね。

澤委員 それで食い違い。従って20なんだけれども、区内の小学校からは13人しか来ていなくて、7名が戻ってきたということですね。

学務課長 戻ってきたというか越されてきたということでございます。

小島委員 だからこの8名のうちの7名が青山小学校、青南小学校、要するに青山中学校の学区以内のお子さんたちなんですね。

学務課長 そうです。

五味原委員長 よろしゅうございますか。

澤委員 青山中学校は、そういう意味ではすごく頑張っていますね。地元の学校からは13人しか来ていないのに、全体では3倍くらい集めているんだから。

五味原委員長 青南小学校からは相変わらず少ないんですよ。

小島委員 青南小学校はもともともう26名になってしまいますからね。

澤委員 地域的に高陵に行くというのがありますね。

小島委員 近いんですか。

五味原委員長 高陵のほうがね。

澤委員 246通りから南側のほうは、それはいえる。

小島委員 今、学校選択希望制を採用しているわけですけども、小学校、中学校の通学区域学齢人口というのを見ても、例えば、小学校なんかでは、一番少ないので、芝小学校31、神応小学校34、多いところが高輪台小学校124、青南小学校102とありますよね。中学校はそんなに差がないといっても一応やっぱり2倍、3倍くらいの差があるのですが。この通学区域の制定はいつごろ行ったのでしょうか。それから、通学区域をある程度各学校につき学齢人口をなるべく同じようにするために、通学区域を変更するという事は可能なのでしょうか。

今、通学区域内の学齢人口のばらつきが相当あるんですよ。だから、その通学区域を変更して、なるべく学齢人口を同じく、全く同じにするわけにはいかないんですけども、通学区域の線引きを変更することは可能ですか？

学務課長 いつ、今の基本的な形を決めたかちょっとわからないんですけども、その変更については制度上はできるということです。

澤委員 一つ、この表の2枚目に出てきている区外広域等という中ですね。この64名。これは全部区外ですね。

学務課長 そうです。

澤委員　すると、正式に教育委員会に届けを出して来ているお子さんたちですね。

学務課長　そうです。

教育長　これは区内で住民登録のある方です、全員。それで、区外の小学校を卒業されて来たのですけれども、区内に住民登録があるんです。

澤委員　わかりました。

教育長　住民登録は区内にあります。

学務課長　はい、新しくこちらのほうに引っ越されてきた方です。

澤委員　はい、わかりました。

五味原委員長　ほかにはございますでしょうか。よろしゅうございますか。それでは、次に移らせていただきます。

7 港区教育センターの基本構想について

五味原委員長　港区教育センターの基本構想について。指導室長、お願いします。

指導室長　資料ナンバー7をごらんください。平成17年度、昨年度に教育センター在り方検討会を幹事会も含めて、年間6回実施いたしまして、ここにございますような報告書を作成いたしました。

内容につきまして、若干ご説明をさせていただきます。

まず、センターがこれまで果たしてきた役割は大変大きかったものでございますが、約30年この建物が経過して、老朽化してまいりました。また、これからのセンターの期待される役割は大変大きいものがございますので、新しいセンターを立ち上げるということで、この報告書を作成してまいりました。

そして、3ページにありますように、子ども・教員・学校・区民が課題をもって問題解決をするというようなことで、自己を高めつつ生涯にわたって学び続けることができる、そういう魅力ある教育センターをぜひ立ち上げていきたいというねらいを持っております。

次のページからはどのような機能を持たせるかということで書かれております。大きくはカリキュラムセンター、教職員の資質能力の向上を図るための支援機能と、科学センター、これは子どもたちのためにということで、理科教育またあわせて学力向上の支援の機能を持たせる。そして三つ目は相談機能、その三つをあわせたセンターを立ち上げようということで、大きく三つの機能を持たせていきたいと考えています。

特に7ページ目のところがございますように、情報のデータベース化というような発信の機能とともに、廃校になりました学校の資料を（仮称）学校歴史資料室というようなものを設置して、展示や閲覧などもセンターの中に取り込んでまいりたいというのが一つ、機能の中に含まれております。

今後、港区らしい地域としては、大学や企業、NPOとさまざまな連携を図りながら、また、大使館等もたくさんございますので、そうした展開も可能ななということで、あらゆる可能性を含めた具体例がたくさん出ておりますが、あくまでも具体例ということで、全部できるわけではござい

ませんが、なるべく大きなところをねらって進めてまいりたいと考えております。

今後の取り組みでございますが、今年度、基本計画を策定してまいりたいと思います。そして、平成19年度には基本設計、実施設計を行い、平成20年度には着工にまいりたいと考えておりますが、どこの土地でどういうふうにということは今模索中ということでございますが、ぜひ、いいセンターを立ち上げてまいりたいと思っております。

後ろのほうにはこの検討委員会の構成メンバー等につきましても掲載しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上でございます。

五味原委員長 ただいまの教育センター基本構想についてご質問等ございましたらどうぞ。

小島委員 教育センターと指導室というのはどういう関係になるのでしょうか。

指導室長 仕事の分掌の中として指導室のところに教育センターが今、管轄しているというような、そういう形になっています。

小島委員 一応、指導室が教育センターのいろいろなことについては決定して、運営できるという体制になるわけですか。

指導室長 そうです。今はそういうふうになっています。

澤委員 確かに今、指導室長が言われているように、各小学校、中学校の柱になるような教育センターを目指していただきたい。いろいろな意味でセンターが、現場の先生あるいは学校から頼りにされるような、そういう機能というのが大事だと思います。

その中で、ITというのがどの程度、学校現場や何かで必要なのかというのは、これはまたいろいろ議論があるところかと思えます。

ホームページを一つつくるにしても、中学校でいくと、小規模校になると先生の数も少なく、得意な先生がいるところはいいホームページができて、比較的短期間でアップデートできる。ところがそうではないと、立ち上げたはいいいけれども、さっぱりデータが更新されないとか、それはそれで各学校の事情があってやむを得ない。そういうような場合に、例えばセンターに相談すると頼りになるとかですね。

今のセンターというのは私が経験する限りは、OBの先生方がいて、いろいろ困った区民の教育相談を受ける、その辺だけが大きな仕事のように見えてしまって、ほかのことがあまり見えてこないようなところもある。ぜひともビジョンをもって学校の現場の先生が何が必要だということは、指導室長もわかっているので、頼りにされるような、あるいはむしろ港区の教育を引っ張っていくような機能を持たせるような、そういう方向で計画を練っていただけるとありがたいなと思えます。

指導室長 承知いたしました。

五味原委員長 感想として、従来の教育センターというのは確かに、今、澤委員もおっしゃったように研究の場所で、区民の皆さんから親しまれるような場所ではないように思うんです。

だから、できるならば新しいセンターの中にはそれなりの会議室が幾つかあって、教育に関連するような、民間の方々、区民の方々が団体で使用できるとか、もう少し親しみのあるセンターをつくる必要があるのではないのかなと。

今はある限られた方以外には何か少し遠い、行きたくない場所というような雰囲気があるのではないかなと。

指導室長 そういう話も含めて、子育て支援をするような、先ほどもちょっと出た、若いお母さんたちを支援するとか、そういう方たちも出入りするようなコーナーなどもあるといいなと思っております。

澤委員 「港区の教育」や資料の編集はセンターってやっているんですか。

教育長 庶務課でとりまとめて、発行しています。

教育長 今、委員長からもお話があったように、新しい教育センターというのは区民に開かれたセンターということが本当に大事なポイントで、カリキュラムセンターといいますとどうしても教員対象と、学校教育対象とこういうことになってしまうとほかはなかなか使いにくいということになります。あと二つの柱ですね。科学センター機能、これは親子で科学が体験できるような、ということも土日も開いて使えるようなそういう場所、体験活動、実験などができるような場所、そういったことで使っていく必要があるのだらうと思うのです。そういうことが可能となるような運営といいますか、そういったことも模索していくことが大事だらうと思います。

それから相談センターについても、今、来所相談、電話相談というふうにやっていますけれども、ほかにも、先ほど室長が話をしたような子育て支援というような形、あるいは不登校の子どもたちが体験できるような場所を広げていくことが大事なだらうと思います。

五味原委員長 ほかにございますでしょうか。

8 その他

五味原委員長 その他、何かございますか。

学務課長 前回、懸案課題のご報告をした中で、幼保一元化の中で法内の公立幼稚園、あるいは港区独自の運営形態で法外の施設を目指すというような表現をさせていただいて、こういう表現はどうかというご指摘をいただきました。

いろいろと辞典なり、法律的な文献を調べたのですが、例えば法内の労働組合、法外の労働組合、そんなような言い方はされているようなのですけれども、法内、法外という言葉の明確な定義というものは見つかりませんでしたので、表現としてはより正確に、例えば法内のということであれば現行の法律に基づくですとか、法外であれば、今回の子ども園に関しては港区独自の条例に基づくというような、そういったような表現に改めさせていただきたいと思います。

五味原委員長 ほかにございますか。

よろしゅうございますか。

第3 協議事項

1 港区における生涯教育の施策の方向づけについて

(1) 学校教育の環境整備について

五味原委員長 それでは日程第3、協議事項「港区における生涯教育の施策の方向づけ」のうち

「学校教育の環境整備」について、教育政策担当課長。

教育政策担当課長 本日のところ、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 学務課長。

学務課長 本日のところは、継続協議でお願いしたいと思います。

五味原委員長 それではこの件については継続協議ということにさせていただきます。

(2) 社会教育の施策について

五味原委員長 続いて「社会教育の施策」について、生涯学習推進課長、お願いします。

生涯学習推進課長 本日のところは、継続協議でお願いいたします。

五味原委員長 では、この件につきましても継続協議とさせていただきます。

(3) その他

五味原委員長 今日はまだ、あと25分から30分ぐらい時間がございますので、委員長としての提案でございますが、幼稚園のもろもろの今までのことを検討してみますと、まず一つ、我々がここでもって決めてきたことは12園を維持して、そしてこれから前を目指して進んでいくということは決まっていることでもあります。

ただ、これに関連しては、核になる幼稚園を各支所に一つ決める、まだこれは決まっておりません。それから3年保育という問題点が、これはまず2園を実施するというので、前向きになっています。それから預かり保育の問題点が今まで討議されてきました。それから今年度から予算化もされている未就園児の支援という、これはすべて幼稚園、幼児教育の関連した一つのことだと思っております。この辺を少し、屈託のないご意見なり、それからこういう考え方もあり得るのではないかとかというものをを出していただいて、先行きの論議のための肥やしにしていきたいと思うのですがいかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

それでは、30分ほどいろいろと皆様のご意見を伺わせていただければ非常にいいかなと思うわけでございます。

まず、各支所に一つの核の幼稚園という、今まで我々が考えていたこと、これはもっと違う考え方というのが選択肢としてあり得るのでしょうか。

澤委員 それはなかなか難しい問題で、もともと子どもの数が激減していたときに、少なくとも6園とか、そういう案が基本的にあって、いかにも6園にしないと3年保育も認められないかのような流れの中で、そこまで減らすということは区の教育委員会としては難しいと。

ただ、15人ルールで、幼稚園は半分ぐらいまで減っていますよね。だから、そういう実績を踏まえて3年保育をいかに区立幼稚園でも推し進めるかということが一つの重要な懸案課題です。昨年の秋ぐらいに出た区立幼稚園計画の取り組みというのは、一応、港区全体としては、6園で3年保育を将来的には実施して、必ずしも区立幼稚園を6園にするということではなくて、その他適切な地点に幼稚園を配置するような、そういうことが基本的な方針として打ち出されています。今ま

たそれを根本から何か新しいものというのはちょっと議論としてはまずいのではないかなと。

いかにして、今の基本計画を今後どういうように実施したらいいのか、実施する上で何か考えが足りない点があるならば、それを考える。例えば未就園児の課題とか、そういう議論にしていきたいと思いますが。

五味原委員長 12園というのはもう決まっているわけですね。ただ、12園は決まっているけれども、12園の中で3年保育実施園を各支所に一つずつ置くことについての議論も今までされてきた。だけれども、この考え方というのはいいのか悪いのか。核になる幼稚園はまず3年保育を実施するのだという考え方。

例えば物理的に建物の大きさの問題点云々と考えていくと、芝地区はもう1園しか残っていない。ここはもう核になる幼稚園であり、本当にこのやり方がいいのかどうかという意味で申し上げているわけです。

12園はやるけれども、順番はまず3園が3年保育をやる。その中の考え方には核になる幼稚園はきっと3年保育に持っていくとか、今までの論議の中で言葉として一つのことができているように思うんですよ。その中には、預かり保育の問題点、それから未就園児のサポートの問題点。何しろ未就園児については今年は予算も出しております。

例えば3年保育をスタートした幼稚園では預かり保育はどうだとか、未就園児については、これもみんな集中してやるのか、どのような考え方をすべきなのかと。ほかにどんな考え方があるか、論議する必要があると思います。

澤委員 そうですね。例えば前の配置計画だと、いかにも3歳児保育と預かり保育が組みになっているようにもみえます。それは区民の要望としては、1園ばかり3年保育、預かり保育というのは必ずしも区民のニーズに合っていないのではないのかと。2年保育のところでも預かり保育をやってほしいとか、そういうような、確かに大きな方針はある程度決まっているわけですが、委員長が言われているように、具体例ごとにいろいろ考える必要があります。

五味原委員長 そういう趣旨で少し皆さんのご意見を、どんな選択肢があるのか出していただく。とこれからの役に立つのではないかと。

小島委員 委員長のおっしゃっていることはよくわかるのですが、どんな意見があるのか、どんな考え方があるのかということと言いますと、多分、港区の幼稚園はこうあってほしいという、港区の幼稚園として、要するに公立幼稚園として魅力ある幼稚園はこうあってほしいという、そこから出てくる幼稚園のあり方の問題と、幼児人口、その他をにらみながら、私立幼稚園との共存、共栄を守るための、言ってみれば、妥協と言ったら叱られてしまうのかな。現実問題として解決していかなければいけないあり方と若干差があるのだらうと思うのですよね。その差をどう私立幼稚園側とも妥協を図りながら、どこら辺で収めるのが一番現実的にいいのかというような観点から考えないと現実論ではないような気がするのですよね。

そうした場合に、平成10年の段階では五味原委員はご活躍されていて、我々はいなかったのでよくわからない面があるのですが、多分その時点ではその時点の一番いい考え方として、例えば6園にするとか、いろいろな考え方があったのだらうと思うのですよね。それはそのときに一番

いい考え方だったと。去年の3月までの間に出てきた考え方も、幼児人口が減少していくであろうという時点での事務局案、それはそれなりに幼児人口が下がっていくことを前提として、全体の考え方として出してきたのだと。それに対して、去年の4月に幼児人口が増加するという、現時点においては、それなりのことを考えて、それに対応した考え方に、ある程度考え方を変更していかざるを得ない。そうした段階で出てきたのが去年の案につながっていったと思うのです。

そういうふうにと考えると、理想的というか、あるべき幼稚園の像をまず考えて、それと幼児人口を踏まえながら、私立幼稚園側とどこまで妥協できるかというようなことを考えていくのがいいのかなと。これはあくまでも抽象論ですので、基本的な考え方がいろいろあると思うのですよね。そうやって考えた場合に、いろいろな考え方の中から、また現実にごうある問題が最終的に決まっていくのだと思うのです。一応、考え方として、そんなことを考えました。

澤委員 委員長が言われていることで、原点に戻りますと、芝浦アイランドの話は、資料を調べたら、1月のときに教育委員会としてはこういう方向で条例を出すよという予定をきちっと我々は説明を受けていて、たまたま条例が通ったか通らないかだけ聞いていなかったというだけの話なんです。もともと保育園に行かせてはいるけれども、その年齢になれば幼稚園に行かせたいという保護者もいると。そういう保護者に対しては、今回の案はほとんど何も解決、回答は与えていないところもあるかなと。

だから、もっと保育園と幼稚園との連携については、区の教育委員会として何かできるのか考える必要がある。前に港南幼稚園と港南保育園に見学に行きましたときに、道路を挟んで近くにあるのだから、幼稚園の時間は、区立幼稚園に保育園から通わせるような、そういうようなことも考えられる。芝浦アイランド子ども園でしたっけ。そういう考え方とは違った意味での保育園と幼稚園の連携は、それは確かにまだ何も考えていない。

小島委員 かなり保育園と幼稚園の連携というのは、それなりに、各地域ごとになされているのではありませんか。

澤委員 私の言っているのは、ローカルにそういうことをやっているのは確かにあるのでしょうけれども、制度として、保育園の子どもが幼稚園の年齢になったならば、幼稚園に来て、幼稚園の教育を受けて、幼稚園の修了証書ももらえるというような、そういう幼稚園と保育園の連携みたいなことは考える必要があるかなと。

だから、我々が芝浦アイランドの最初の議論のときは、芝浦アイランドというのはそういうことができるような幼児教育の施設になるのではないかということも一つ期待としてはあったわけです。それが公設公営ではなくなったということで、それはできなくなってしまったわけですね。

五味原委員長 横矢委員、いかがですか。

横矢委員 今、保育園に入れていた子どもたちが、ちょうど幼稚園の3年保育に入れる年齢になったという人たちが現実的に私のまわりに非常に多いものですから、すごく悩んで、みんな幼稚園に入れたい意向があったけれども、やはりお迎えに行く時間が間に合わないということで諦めてという部分があって、保育園にという形にはなっています。どちらか、優劣がつくとは思ってはいませんが、子どものことを思うとそういうふうにしたいと。

では、これはどうすればいいのかといたら、やっぱり保育園から幼稚園に行って、それからまた保育園にというような形にすると、保育園と幼稚園とのやりとりをどうするかとか、現実的にはすごく大変だと思うので、できれば3年保育で、預かり保育があるという幼稚園を区が確保してくれるが一番いいなというのが本当に、心から思うことです。

未就園児については、私のイメージとしては未就園児というのは、3年保育に入る前の2歳児とか、そのぐらいの小さい子のイメージなので3年保育がありながら未就園児も見てくれる地域の小さい子が集まれる場所というイメージでの園があるといいなと考えます。

核になる幼稚園という言葉は、保護者のほうからすると、私の幼稚園は核ではないのということになると、何が差別されるのかしらという気持ちを生むので、できれば避けたほうがいいのではないかなと思っています。それがさまざまな事情によりなかなか思うようにはいかないのだなということがわかってきてはいますけれども、何とか全園で同じようにしてあげたいなというふうに感じています。

五味原委員長 アンケートをやり、保護者の方々と各幼稚園でヒアリングした一つの資料がありますので、この辺でゆっくり検討してみる。どのような方向に行くべきなのかというのは大切なことだと思います。

教育長 教育委員会の総意としては3年保育はどこの園でやりたいということは別として、3年保育はぜひ進めるのだと、これは統一されています。それから預かり保育についても今の子どもたちの状況、親御さんの状況、少子高齢化の社会の中でどのように子育て支援を行っていくのかというような観点からも進めていく必要がある。

ただし、教育という観点からいうと、長時間預かれれば本当に子どもにいいのかということになると、それはそれとして、また別問題になるので、教育委員会としては預かり保育はやっても、その中で長時間になるような、そういうことではないということも進める、考えていく必要があるのではないかな。やみくもに長くいさせればいいのだということは子どもの利益にもならないことにもなりますので、その辺も含めてこれから議論を我々自身が進めていく必要があるのかなと思っています。

五味原委員長 どうなんでしょう。現実に預かり保育、今の幼稚園の保育時間プラスどのぐらいまでが子どもたちに悪影響を与えないんでしょうかね。

次長 保育課長を2年やっていますと、両方見えていますと、これはいい悪いではなくて、事実関係ですけれども、保育園の幼稚園化というのはどんどん進むんです。多分幼稚園の保育園化というのに進んできているのかなと思います。

どういうことかといいますと、保育というのは基本的に、保育園というのは保育に欠けるということが条件だったのですけれども、だんだんこれを緩めてきたがゆえに、そのこと自体にいい悪いはないのですけれども、要するに、だれでも求められれば、何のためにでも入れるというように門戸を広げたのですね。そうしますと、保育園というのは基本的に13時間開園が原則ですから、朝の7時半から夕方8時半までは最低でも開く、そういう世界の話です。それプラス延長保育をやりまますから、多いところでは夜10時とかというところまで。一方では働き方が非常に多様になっ

てくるために、ある部分、それぐらい開かないとマーケットを消化できないというところが当然あります。夜9時、10時、デパートで働いている方なんかはどうしても、子どもを連れて帰るのは10時ではないと間に合わないとかというのはいっぱいあるわけです。

同時に保育園の幼稚園化というのは、ある部分、こういう都心では短時間の多様な働き方とか、在宅勤務とか、いっぱい出てきたのですよね。そうすると、10時から3時ごろまで、この辺のお昼のお弁当屋さんか何かで働きたい方とかね、そういうところには、保育園は全部開いていますから対応できるのですけれども、幼稚園は対応できないというギャップが出てくるというのが一つあるんです。

それからもう一つは、確かに3歳、4歳になると保育園をやめて幼稚園に移る方ができます。これは基本的に、もともと保育に欠けていなかったのですよね。要するに、週40時間の基本的な労働時間を確保しないと暮らしていけない、あるいは自分のために、いろいろあるのでしょうけれどもそういう方ではなかったということが一つと、大体私立に抜けてしまうんですけれども、そんなに多くないのですが、一定数、4歳児になると幼稚園を抜ける組は確実に受験幼稚園に行かせて、私立の小学校、中学校と行かせたいという層なのです。これは依然としてどこでもあります。そもそもそれはあまり保育に欠けていなかった。幼稚園側は逆に言えば、お昼で帰ってしまう、あるいは土曜日がやっていないと、あるいは3季休業期間中がないと、基本的にパートでお昼だけでもお店で働きたい、少なくとも在宅、半分在宅的な形でパートをしたいという方には幼稚園は対応できないわけです。だから、預かり保育のニーズというのは基本的にはそういうことにはなるのだと思います。3時とか4時ごろまでお昼のお弁当さんぐらいで、ちょっと4時間ぐらい働いて、あるいはスーパーのレジで働いて、だけれども、今度はそこに行くかということ、それだと3季休業があるために、これもまた難しいです。だから、幼稚園の保育園化をどこまでやるのかということ、保育園の幼稚園化にどう歯どめをかけるのか。

今は待機児童が多い多いと言っていますけれども、保育園に入れたら働きますというのも待機になってしまっているの、そもそも入れたら、それも待機と言えればいいんですけれども、そういうレベルも含めて待機児童と言ってしまう。ちょっと参考までに。

小島委員 今、次長のお話を聞いていて、現実論として、極めて明解な話だと思うんです。それは我々もよく理解できる話なんです。ただ、日本の明日を担う幼児にどういう人生、初めての第一歩としての教育として、いつごろからどういう教育をなすべきなんだろうかということを見ると、今、大方の幼児教育の先生は、3歳保育からやるのが一番良いという意見なんです。

そうすると、先ほど私が言った理想論、港区の公立幼稚園はこうあるべきという理想論をまず考えて、後でいろいろな諸要素を考えた場合に、これは私1人の考えかもしれませんが、親の働く形態にかかわらず、港区の幼児すべてに3歳からの幼児教育を受けさせたいと。それが港区の公立幼稚園の役割、責務なのだと。これは私の個人的意見なのですが。

そういうふうに考えると、親の就業形態、親の財産なり、その他いろいろな条件に関係なく、望む人にはすべて3歳児保育をさせてあげたいと。そういう観点から考えると、公立幼稚園はどうあるべきなのかと。確かに幼稚園教育の部分と、あとそれ以外の、預かり保育の部分、幼稚園の先

生がやるのか、保育士さんを導入してやるのか、そういういろいろなやり方があるかもしれないけれども、そういうところからまずやってあげたいと。そうすれば、港区の公立幼稚園はすべて3歳児保育をやるのが理想だと。それはいつになるか、どういうふうに持っていくかは別として、そういう高い理想からまず始まって、そうするためには預かり保育とか、延長保育というのをプラスした形で公立幼稚園もやらなければいけないのではないかと。

ただし、そうした場合に、適正配置、私立幼稚園との問題があるので、そこをどう考えていくか。今、私立幼稚園は公立の3歳児保育は絶対反対と言っているようですので、そこをある程度、公立幼稚園の数を少し縮小しながらでも、すべての幼稚園で3歳児保育をする。

そうするためには、親の就業形態にかかわらず、3歳児保育を提供しますと。そうするためには保育もプラスしなければいけない。

あくまでも理想論ですが。

五味原委員長 幼児教育を受けていない子どもたちにもぜひ受けさせたいというのが過去に一度構想として出てきた幼保一元化という問題点なんですよ。それで検討してきたけれども、当時の状況ではとてもではないけれども、法律的にいろいろと問題、制約があり過ぎて無理だよということとで諦めたことがある。

一方、では、少なくとも幼稚園と保育園の連携というのはよくしてくださいということで個々にしていると。それ以上のことをやろうとすると、幼稚園と、たまたま港南の場合には道路を隔ててすぐ向かいだから、これは別として、ほかの場所ではかなり離れていて、とても父兄なしに、行政側でお子さんを移動するにはあまりにもリスクであると。要注意であるということが一つ問題点としてあったわけです。

預かり保育というのは親のかわりに安全で、あるいは家に帰ってしまうと友達もいないから、だから、そういう環境をつくってやることで、そこでは教育はなくていいと。だから、そのところをはっきりけじめをつけておかないといけないので、私は前から自論で、幼稚園のころに8時間も教育をされたら子どもは参ってしまうよと、だから、緊張感を持って、必ず朝何時に来なければいけない、毎日来なければいけないというのが教育であって、預かり保育のときは、極端なことを言えば、親が必要なければ来なくてもいいし、必要なときに来ていただければいいという、かなり自由度があって、ただ、そういうことも幼稚園を場所にしてやっているよということが必要になってきている。

預かり保育というのはあくまでも遊ぶ、友達を一緒につくる、場所を提供する、安全の面から遊び方を指導していくというのが一つだろうと思うんですよ。

横矢委員 ちょっと考え方が違うというか、自分の子どもが幼稚園になったときのことを考えると、預かってもらうときに、逆にプラスアルファになる部分を持ってきてもらえるというのがありがたかったですね。普通の幼稚園が終わった後で、例えば英語のお教室に残りたい人は残ってねという形で2時間預かってくれるとか、音楽のお教室に残ればまた2時間預かってくれるという形の延長保育というものもあるので。

五味原委員長 それは必ずしも義務でも何でもなくてね。

小島委員 だから、澤委員の言う教育とはまた違うのだからいいんじゃないでしょうか。

横矢委員 そういう形というのもあるというのを。

澤委員 預かり保育をどうやってバラエティに富ませるかというのは、これはまた別の視点で考えればいいと思います。

それが幼稚園教育の延長だという、そういう考えだと子どもにとっては過剰な負担になって、いい子が育たないと思いますが。

教育長 だから、何時までの、何時間は幼稚園教育ですよ。それより後はあくまでも預かり保育ですよと分けられね。

五味原委員長 預かり保育というのはあくまでも、私に言わせれば、我々の小さいときには友達も近くにいっぱいいて、親が遠くから、だれかが見ていれば、その辺の空き地でもってみんなが遊んでいたと。

澤委員 当時は、親なんか見ていないですよ。

五味原委員長 そういう場所も限られてきた、そして、お子さんも少なくなったと、だから、遊ぶべき子どもたちが集まれる場所を提供し、遊び方を教えると。せいぜい指導するというのが本当だと……。

指導室長 千代田区の教育委員会に指導主事であったときに預かり保育を実際にも実施してまいりました。やはり、今おっしゃったように異年齢の子どもが、こたつみたいな場所に足を突っ込みながらみんなでおやつをつくったり、3歳とか4歳、5歳の子が混ざって、5歳の子が小さい子の面倒を見たりとか、今、委員長がおっしゃったような場がたくさんございました。また、切り離して、一度、園に「さようなら」をしなければいけない。そして「ただいま」と。

澤委員 同じ場所で？

指導室長 部屋は一緒にけじめをつけて「おかえり」という、講師の非常勤の先生がいて、預かってということで、となりの園舎、同じ……でやっているのですが、内容についてはバラエティに飛んでいましたし、夏休み中もやらないとニーズにこたえられないということで、休み期間中も継続して決められた期間。ただ、一週間にいつ預かるかというのも親の都合を聞いて、この子、どこの子は今日は来ないとか、来るとか、それは前もって全部登録制にしてという、そういうやり方をして、うまくやっていました。

小島委員 いずみ子ども園のことですか。

指導室長 それはいずみではないのです。いずみはもう幼保一体化していますから、いずみではない幼稚園もそういうやり方を始めたということです。

教育長 最後にあれですけれども、言葉どおりだと思っんですよ。幼児教育、幼稚園教育を4時間やりますよね。その後は預かり保育なんだと。あくまでもおうちの方にかわって預かって家庭保育に欠ける部分のところをやりますよというのが預かり保育だと思っんですよね。ですから、教育とは全く違ふと。

澤委員 我々も子どものころを考えると、小島委員もそうだと思いますけれども、学校の教育以外のところでいろいろ学びましたね。

小島委員 そうそう。

指導室長 自分がさっき言ったことにもかかわるんですけども、保育園というのが何も勉強できないみたいなイメージという形の発言になってしまったかなと思って心配しているんですけども、保育園は保育園で、さっきおっしゃったような異年齢と一緒に生活して、コミュニケーション能力の育つ子どもになっていますので、そういった部分をちょっと言っておきたいと思います。

澤委員 むしろ難しいのは保育園での教育ですね。芝でしたっけ。

五味原委員長 芝保育園に行きましたね。

澤委員 幼児教育をやっていますというお話でした。

五味原委員長 教育委員が来たからだよ。

澤委員 けじめをどこでつけるか、そこがなかなか難しいところです。

五味原委員長 この辺はひとつこれから勉強をして。

最後に、未就園児に今年から予算を出しましたよね。あれは全園に対してでしたか、それとも実施している何園かに対してでしたか。この対象になっている園はどうなっていたのか。

教育政策担当課長 全園でございます。

五味原委員長 全園について。そうすると……。

澤委員 全園やっているわけですね。

教育政策担当課長 1園当たり20万円の予算でございます。

五味原委員長 今日はもう時間でございますので、これで終わりにいたしますが、次回、また時間が少しでもありますとき、皆様のご都合のいいときにはこういう問題点に関して、特に幼稚園問題に関してはもう少し論議をいろいろと進めながら、最終的にいかようにあるべきか検討していきたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

「閉会」

五味原委員長 それでは、本日の教育委員会をこれにて閉会させていただきます。

次回は5月9日火曜日、午前10時を予定しております。場所は本教育委員会室ということでよろしくをお願いいたします。

長時間にわたりありがとうございました。

(午後 5時15分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長

五味原 康

港区教育委員会委員

小島 洋祐